

令和4年度事業計画

自：令和4年4月1日

至：令和5年3月31日

1. 基本方針

公益社団法人沖縄県園芸農業振興基金協会は、平成18年に社団法人沖縄県野菜価格安定基金協会と社団法人沖縄県果実生産出荷安定基金協会が、青果物の計画的生産及び出荷の促進を図る協会組織の強化、協会業務の効率化、合理化に資するために統合しました。

また、沖縄県知事より認可を受け、平成25年4月より公益法人として事業をスタートし、今年度で9年目を向かえます。

本協会は、「野菜対策事業業務方法書」「果実対策事業業務方法書」に定める諸制度及び対策の円滑な実施に努めるとともに、関係機関との連携・協力を得て県内園芸農業の振興・各産地の支援に努めるため、次の事項を基本方針に設定し取り組んでまいります。

- (1) 園芸作物の価格が低落した場合に、農業経営への影響を緩和し、生産者の経営安定化を図るため価格差補給金事業、助成金交付事業及び補てん金交付を迅速に行います。また、本事業が安定して持続できるよう財政運営に努めます。
- (2) 消費者ニーズの動向に即した果実製品の供給を図るには、果樹が永年性作物であるという特性に鑑み、国の定める「果樹農業振興基本方針」(令和2年4月)「果樹農業好循環形成対策等実施要綱・実施要領」に基づく事業実施に取り組み果樹の生産拡大・振興に取り組めます。

2. 野菜価格安定対策事業

生産者の経営安定と産地の育成、消費生活の安定等を図る事業で、あらかじめ資金をそれぞれの事業ごとに定められた割合で、国は「助成金」県は「補助金」、市町村及び生産者は「負担金」として、資金を造成し「交付準備金」として積み立てます。

3年間で設定されている業務対象年間(令和3年度から令和5年度)について、交付金交付により造成資金が減少したため、改めて業務対象年間で新たに令和4年度から令和6年度に設定し、必要な資金造成金を確保します。

(1) 指定野菜価格安定対策事業(国庫事業)

全国的に流通し、特に消費量が多く、重要な野菜14品目を野菜生産出荷安定法に基づき「指定野菜」としており、そのうち本県では、冬春トマト、冬春トマト(ミニ)、春夏にんじん、冬にんじん、冬春ピーマン、春レタス、冬レタスの7品目が対象となっています。

事業実施主体の農畜産業振興機構へ国・県・生産者があらかじめ積み立てた資金を財源とし、平均販売価額が保証基準額を下回った場合に、最低基準額との差額を最大90%補てんする事業です。

資金造成の割合は国60%、県20%、生産者20%の負担割合で資金を積立て、沖縄県の負担金(納付金)を本協会を通じて、農畜産業振興機構へ納付します。

対象品目	予約数量 (t)	資金造成 (千円)	国 (千円)	沖縄県 (千円)	生産者 (千円)
7品目	3,165	49,276	29,566	9,855	9,855
負担割合			60%	20%	20%

(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫事業)

地域農業振興上の重要性から指定野菜に準ずる重要な野菜として位置づけられている野菜35品目のうち、本県ではにがうり、オクラの2品目が対象となっています。

県の指導の下、本協会が事業実施主体となり、農畜産業振興機構が国から補助金を受けて造成した資金(助成金)と県の(補助金)、市町村及び生産者の(負担金)を財源とし、平均販売価額が保証基準額を下回った場合に、最低基準額との差額80%を補てんする事業です。

資金造成の割合は国1/3、県1/3、出荷団体等(市町村・生産者)1/3の負担割合で資金を積立て、県・市町村・生産者の負担金については、本協会が管理しています。

国は、農畜産業振興機構を通じて交付金を本協会へ助成を行うもので、国の負担金については産業振興機構にて管理しています。

対象野菜	予約数量 (t)	資金造成 (千円)	国 (千円)	沖縄県 (千円)	市町村 (千円)	生産者 (千円)
にがうり	138	8,970	2,990	2,990	1,495	1,495
オクラ	237	29,872	9,957	9,957	4,979	4,979
合計	375	38,842	12,947	12,947	6,474	6,474
負担割合			1/3	1/3	1/3 (1/6・1/6)	

(3) 重要野菜価格安定対策事業(県単事業)

国の制度に準じて沖縄県単独で実施する事業で、県が産地認定した県産野菜を県内(9品目)沖縄県中央卸売市場、県外(7品目)東京中央卸売市場に出荷する野菜が対象となっています。

基金協会が事業実施主体となり、県・市町村・生産者があらかじめ積み立てた資金を財源とし、平均販売価格が保証基準額を下回った場合、保証基準額と平均販売額または最低基準額の高い方との差額を100%補てんします。

資金造成の割合は、県1/3・市町村1/3・生産者1/3の負担割合で資金を積立てます。

	対象品目	予約数量 (t)	資金造成 (千円)	沖縄県 (千円)	市町村 (千円)	生産者 (千円)
県内	9品目	2,163	73,748	24,582	24,582	24,584
県外	7品目	3,042	137,367	45,789	45,789	45,789
合計	—	5,205	211,115	70,371	70,371	70,373
負担割合				1/3	1/3	1/3

(4) 野菜価格安定事業適正化推進業務

- ① 委託先:独立行政法人 農畜産業振興機構
- ② 業務内容:野菜価格安定事業を円滑に実施するための普及推進等に係る業務として指定野菜の冬レタス、冬にんじん、冬ピーマンの3品目の野菜生産出荷等現地状況調査業務。
- ③ 委託額:1,039,650円

(5) 事業の推進及び啓発普及

野菜産地の安定的な育成と価格安定対策事業の円滑な推進をはかるために、農畜産業振興機構及び沖縄県、沖縄県農業協同組合との連携を密にして、研修会の開催・パンフレットの作成配布並びに情報の提供等を行い、啓発推進を図る。

(6) 事業説明会の実施

出荷団体等への事業に対する理解を深めることや、各事業の円滑な実施を図るための説明会を関係機関と一体となって行います。

3.園芸農産物産地の生産構造支援事業

(1)果樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間支援事業

果樹産地構造改革計画の実現を目指し、消費者ニーズに対応した優良品目・品種への転換や小規模園地整備等を実施する担い手等に対し支援を行うほか、労働力調整等のための情報システム構築など産地の基盤強化への取組を行う農業団体等に対し支援を行う事業です。

事業内容	面積(a)	単価(円)	合計(円)
果樹経営支援対策事業	132.0	23,000	3,036,000
果樹未収益期間支援事業	132.0	22,000	2,904,000
計	264.0	45,000	5,940,000

(2)加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

品質の優れた加工原料用果実を安定的に供給するため、長期取引契約に基づき出荷される加工原料用果実について、品質等による選別を行うなどにより、品質の優れた加工原料用果実の安定供給の取組を行う事業実施者に対し、加工原料用果実の選別及び出荷体制の構築に要する経費を補助します。

事業内容	補助金
加工原料用果実選別出荷促進に係る取組	30,000,000円
上記取組の成果報告書作成等の取組	50,000円
計	30,050,000円

(3)パインアップル構造改革特別対策事業

国産パインアップルの品質向上と栽培農家の経営安定を図るため、優良種苗の効率的な増殖、育苗、種苗の配布やこれに必要な施設・機械の設備等を行う事業です。

事業内容	総事業	補助金	自己負担金
パインアップル優良種苗緊急増殖供給事業	37,711,300円	34,283,000円	3,428,300円
パインアップル産地構造改革事業	48,039,200円	43,672,000円	4,367,200円
計	85,750,500円	77,955,000円	7,795,500円

(4)都道府県推進事務費

① 果樹に関する情報収集・調査を行い、果樹需給調整対策等の果樹対策(果樹経営支援対策事業を除く。)の円滑な推進を図り、果樹産地の活性化等を推進するため、道県果実協会等に対し、必要な経費の一部を都道府県推進事務費として交付する。

② 令和4年度申請計画：932,900円

(5) 園芸拠点産地生産拡大事業

本事業において、沖縄県の園芸品目の生産状況等の実態把握を行い、生産振興等のための基礎資料を作成する。

事業内容	補助金
① 園芸品目の生産実態調査に関すること ② 園芸品目の生産実態に関する集計に関すること ③ 園芸品目の優良品種普及拡大状況等の調査に関すること ④ その他上記を実施するにあたり必要なことに関すること	1,884,000円

(6) 会員への情報提供

- ① 中央果実協会等が主催する「全国果樹技術・経営コンクール」及び「食育セミナー」への果樹農家・集団組織等の推薦・出品に向けて、関係機関と連携して対応します。
- ② 中央果実協会及び関係機関からの情報を提供します。

収支予算書
 (正味財産増減計算書ベース)
 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	4,491,700	4,539,900	△ 48,200
特定資産受取利息	112,900	161,100	△ 48,200
特定資産受取配当金	4,378,800	4,378,800	0
受取補助金等	137,710,277	138,967,104	△ 1,256,827
受取国庫補助金	115,957,550	100,642,000	15,315,550
受取地方公共団体補助金	11,739,500	20,493,300	△ 8,753,800
受取国庫助成金	258,900	134,200	124,700
受取補助金等振替額	9,754,327	17,697,604	△ 7,943,277
受取負担金	27,017,973	42,846,446	△ 15,828,473
受取負担金	7,768,100	7,585,200	182,900
受取負担金振替額	19,249,873	35,261,246	△ 16,011,373
雑収益	100	100	0
受取利息	100	100	0
経常収益計	169,220,050	186,353,550	△ 17,133,500
(2) 経常費用			
事業費	166,524,900	183,568,666	△ 17,043,766
給料手当	5,271,000	5,406,776	△ 135,776
退職給付費用	373,200	364,980	8,220
福利厚生費	882,400	845,460	36,940
会議費	180,800	190,000	△ 9,200
旅費交通費	967,900	1,334,900	△ 367,000
通信運搬費	228,300	247,600	△ 19,300
消耗品費	71,400	74,000	△ 2,600
印刷製本費	340,200	326,400	13,800
賃借料	1,358,000	1,300,800	57,200
諸謝金	182,400	58,400	124,000
租税公課	0	1,000	△ 1,000
支払交付金	153,103,600	170,106,550	△ 17,002,950
委託費	3,108,000	3,292,800	△ 184,800
支払手数料	15,400	0	15,400
雑費	1,400	19,000	△ 17,600
予備費	440,900	0	440,900

収支予算書
 (正味財産増減計算書ベース)
 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
管理費	2,208,100	1,962,484	245,616
給料手当	1,003,400	737,424	265,976
退職給付費用	70,800	69,520	1,280
福利厚生費	167,300	161,040	6,260
通信運搬費	54,800	55,000	△ 200
消耗品費	13,600	14,100	△ 500
印刷製本費	86,400	77,900	8,500
賃借料	119,000	127,200	△ 8,200
租税公課	4,000	2,000	2,000
支払負担金	72,000	0	72,000
委託費	592,000	627,200	△ 35,200
支払手数料	7,700	0	7,700
雑費	0	74,000	△ 74,000
経常費用計	168,733,000	185,531,150	△ 16,798,150
当期経常増減額	487,050	822,400	△ 335,350
2. 経常外増減の部			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	487,050	822,400	△ 335,350
一般正味財産期首残高	153,440,816	152,749,988	690,828
一般正味財産期末残高	153,927,866	153,572,388	355,478
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	9,754,327	17,697,604	△ 7,943,277
受取地方公共団体補助金	9,754,327	17,697,604	△ 7,943,277
受取負担金	19,249,873	35,261,246	△ 16,011,373
受取地方公共団体負担金	9,624,927	17,630,604	△ 8,005,677
受取民間負担金	9,624,946	17,630,642	△ 8,005,696
一般正味財産への振替額	△ 29,004,200	△ 52,958,850	23,954,650
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	342,747,945	284,179,774	58,568,171
指定正味財産期末残高	342,747,945	284,179,774	58,568,171
III 正味財産期末残高	496,675,811	437,752,162	58,923,649